

【電子申請】

伊曽の橋・新兵衛橋 通行許可申請方法

スマホで簡単申請！

5分程度で
申請可能！



来庁の必要なし！！

許可書の受け取りも
スマホでOK！



作成者：西条市役所
建設道路課
道路調査情報係

はじめに

○こちらの説明書は
伊曾の橋の屋台通行許可電
子申請方法

（スマートフォン使用の
場合）について、記載して
います。

○新兵衛橋の屋台通行
許可電子申請を予定
されている方はお手数では
ございますが、適宜
読み替えて頂くよう
お願い致します。

STEP1 移行先の画面で 各項目を入力します！

9:01 4G 80

閉じる logoform.jp ああ

【祭礼関係】伊曾の橋 通行許可申請書

入力フォーム

1 2 3

下記のフォームにご入力をお願いします。

標記の件について、伊曾の橋を通行いたしたく申請します。
なお、通行に当たっては、道路法及び道路交通法を遵守し、事故防止に努めます。
また、事故等が発生した場合は、屋台責任者において、一切の責任を持ちます。

Q1. 屋台名を記入してください。

必須

0 / 60000

はじめに屋台名を記入してください。

次に運行屋台の
代表者の情報を記入
してください。

**Q2. 運行する屋台の代表者名とそ
の連絡先等を入力してください。**

氏名

氏 必須

氏名

0 / 64

名 必須

0 / 64

電話番号

電話番号

電話番号 必須

0 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須

メールアドレス

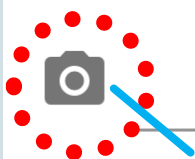
0 / 128

メールアドレス (確認) 必須

0 / 128

西条警察書でもらった
許可済みの道路使用書
を添付してください。

**Q3. 西条警察署の道路使用許可書
(許可済み) を添付してください。
【※スマホ等で撮影したものでも構
いません。】** **必須**



カメラのマークをタップ！

**Q3. 西条警察署の道路使用許可書
(許可済み) を添付してください。
【※スマホ等で撮影したものでも構
いません。】** **必須**



撮影した画像をスマホの中
から添付してください。

写真ライブラリ



写真を撮る



ファイルを選択



【運行しない日付の欄に関しては空

10月14日から16日の間
での通行時間帯を記入
してください。

10:03

4G 90%

logoform.jp

Q4. 10月14日～10月16日の間
での通行時間を入力してください。
【通行しない日付の欄に関しては空
欄で構いません。】

① 10月14日

通行しない日付の欄には
入力不要です！

運行時間（記入例：7時から21時ま
で）

0 / 500

② 10月15日

運行時間（記入例：7時から21時ま
で）

0 / 500

③ 10月16日

運行時間（記入例：7時から21時ま
で）

0 / 500

Q5.については西条祭り
以外で通行する際に使用
してください。

9:02

4G 79

logoform.jp

10月16日

運行時間（記入例：7時から21時
まで）

0 / 500

Q5. 10月14～16日以外で運行す
る場合はこちらに予定日と時間帯を
入力してください。

（記入例：令和○年●月△日 ×時
から□時まで）

西条祭り以外で伊曾の橋を
通行する場合のみ記入する
欄です。

0 / 60000

許可書の交付につきまして

許可ができましたら、通行許可書を入力いた
だいたメールアドレスに添付して返信致します。
許可書を画像（PNG）で送付致しますので、
保存をお願い致します。

申請等に関する懸念がある場合の

ここまで記入できましたら
【→**確認画面へ進む**】を
タップ！


許可書の交付つきまして

許可ができましたら、通行許可書を入力いただいたメールアドレスに添付して返信致します。
許可書を画像（PNG）で送付致しますので、保存をお願い致します。

申請等についてご質問がある場合の お問い合わせ先

この申請に関してご質問等がございましたら、
建設道路課 道路調査情報係
直通：0897-52-1232
までご連絡ください。 **ココ**をタップ！

→ 確認画面へ進む

 入力内容を一時保存する

STEP3 記入事項を確認したら 申請！

9:03 4G 79%

logoform.jp

入力フォーム

1 2 3

入力内容確認

Q1. 屋台名を記入してください。
西条

Q2. 運行する屋台の代表者名とその連絡先等を入力してください。
氏名
西条 次郎
電話番号
01234789
メールアドレス
[REDACTED]

**Q3. 西条警察署の道路使用許可書
(許可済み) を添付してくださ**

これまでの入力に
間違いがないか、
ご確認ください！

9:03 4G 79%


logoform.jp

10月16日:

**Q5. 10月14～16日以外で運行する場合はこちらに予定日と時間帯を入力してください。
(記入例：令和○年●月△日 ×時から□時まで)**

許可書の交付につきまして
許可ができましたら、通行許可書を入力いただいたメールアドレスに添付して返信致します。
許可書を画像 (PNG) で送付致しますので、保存をお願い致します。

← 1つ前の画面に戻る → **送信**

 Click to Verify

本サイトでの送信者様の個人情報にはデジサートのSSLにより保護しており、デジサートの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織の法的実在性、物理的実在性を証明しています。

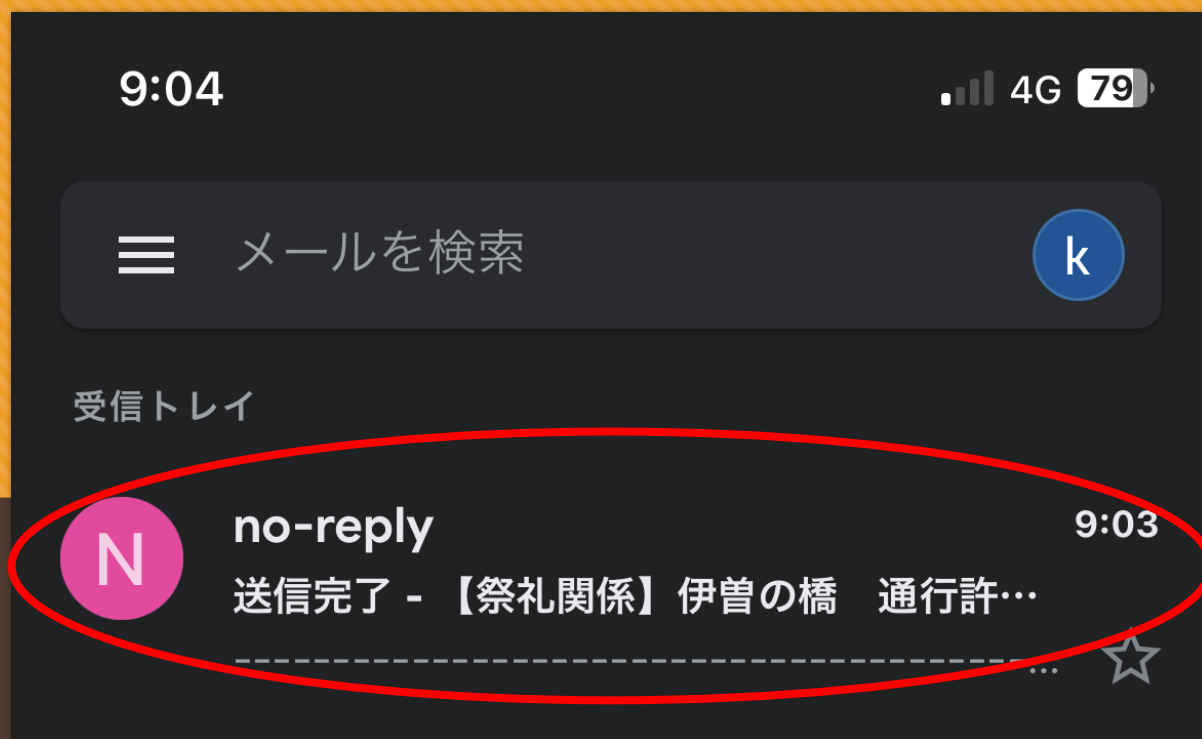
間違いなければ
→ **送信** を
タップ！

これで申請完了！！

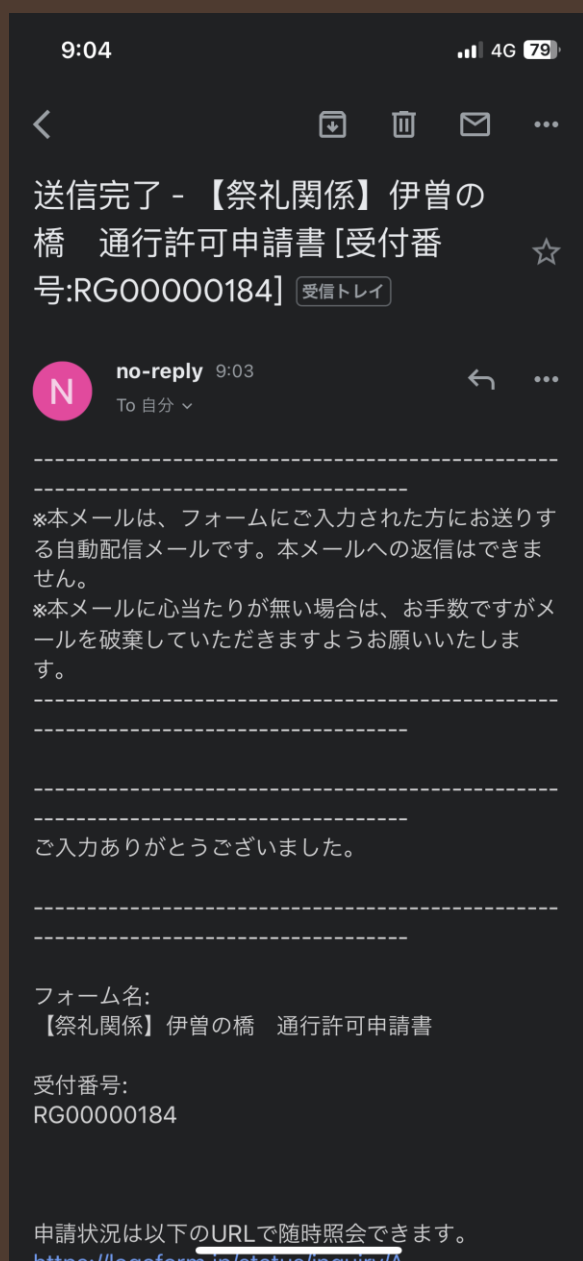
申請が完了するとこのような画面になります。



STEP4 スマホで許可書を受け取る！



申請後、すぐに入力したメールアドレスに上記のようなメールが届きます。



受付しました
という
内容でメールが
届きますが、
許可書はついて
きません...

11:05

4G 100



メールを検索

k

受信トレイ

N

no-reply

11:05

申請に対する電子文書発行のお知らせ - 【...



no-reply

9:03

申請後約1・2日後に
入力したメールアドレスに
上記のようなメールが届きます。
こちらのメールから許可書を受け取ることができます！！
メールを開いてみましょう。

申請に対する電子文書発行
のお知らせ
というメールをチェック！

11:05

4G 100



申請に対する電子文書発行のお知らせ - 【祭礼関係】伊曾の橋
通行許可申請書 [受付番
号:RG00000184]



受信トレイ



no-reply 11:05

To 自分



*本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。

*本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールはの申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

パスワードを
コピーしてから、
URLをタップ!

お客様の申請に対して電子文書が発行されました。
以下のURLにて、電子文書をご確認ください。

https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMQbGS2zEm6NF-KOICax7xcaJ5OGR5x3hl?receipt_num=RG00000184

パスワード：ET3PtRJraA
URLにアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

URLをタップすると...

【祭礼関係】 伊曾の橋 通行許可申請書

申請状況照会フォーム

1

2

お客様の申請状況を確認するためには、お控え
いただいている **受付番号** と **パスワード** を入力
して照会ボタンを押してください。

受付番号 **必須** ←ここは自動で記入されています。
RG00000184

10 / 16

パスワード **必須** ←ここに**パスワード**を入力
してください。

→ 照会

ココ をタップ!



申請状況

ご入力いただいた受付番号の申請が見つかりました。

受付番号: RG00000184

現在の申請状況: 対応完了

許可書を発行致します。

この度は許可申請をありがとうございました。

今後とも宜しくお願い致します。

電子文書が発行されています。内容をご確認ください。

 [画像1.png](#)

ココから許可書を画像
でダウンロード!

申請状況

ご入力いただいた受付番号の申請が見つかりました。

受付番号: RG00000184

現在の申請状況: 対応完了

"%E7%94%BB%E5%83%8F1.png" ×
をダウンロードしますか?

表示

ダウンロード

電子 **ココ** をタップ! 内容を
ご確認ください。

 [画像1.png](#)

通行許可書

令和5年 月 日

代表者 様

西条市長 玉井 敏久
(建設道路課扱い)

申請のあった屋台の通行については、下記の条件をつけて許可する。

通行日時 令和5年10月15日 時 ~ 時

令和5年10月16日 時 ~ 時

記

- 1 詰の車両進入防止柵については、通行する屋台の責任者がそれぞれの責任において、撤去及び復元を行うこと。
- 2 連続して一度に通行することなく、前後60m以上の間隔を取って、同時に4台を越えて通行しないこと。
- 3 橋を通行しようとする屋台が兩岸に対面した時は、双方の責任者が協議し、トラブルの無いよう通行すること。
- 4 通行中は屋台を揺すらず、静かに直進させ、高欄などの施設を傷めないようにすること。
- 5 伊曾の橋における屋台運行時の事故については、申請者が一切の責任をもって解決すること。
- 6 一般の通行者に支障がないようにすること。
- 7 最後に伊曾の橋を通行した者は、入口のゲートを戻すこと。

【提出先】西条市 建設道路課 道路調査情報係 (新館3階) 【締切り:10月2日(月)】

真ん中あたりにある「記」と書かれたところを長押ししてこの画像を保存してください！

これで許可書の受け取りが完了しました！！